

大網白里市太陽光発電設備と地域環境との調和
に関する条例（素案）に対する意見募集
（パブリックコメント）について
【実施要領】

募集期間

令和４年６月１０日（金）から
令和４年７月８日（金）まで

担当課

大網白里市都市整備課

意見募集の趣旨

本市では事業用太陽光発電の設置に関して、平成30年4月に「大網白里市太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドライン」を施行し、事業者による自主的で適正な太陽光発電設備の設置や管理を促してきました。

しかし、近年、増加し続ける太陽光発電事業が、自然環境や生活環境、景観等に及ぼす影響を不安視する地域住民の声も増えている状況にあり、また、令和3年第4回定例市議会において「太陽光発電設備および同発電事業より自然環境と住民を守る条例制定に関する請願」が採択されたことを受け、ガイドラインに代えて新たに災害の拡大防止、自然環境及び生活環境等との調和を目的とした条例を制定することとしました。

つきましては、「大網白里市太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例」（素案）がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

意見を募集する案

大網白里市太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例（素案）

閲覧場所

大網白里市ホームページ、市役所本庁舎1階行政情報コーナー
中部コミュニティセンター、白里出張所、都市整備課

意見募集の対象

大網白里市内に住所のある方・法人および利害関係のある方

意見提出方法

任意の様式に、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、持参又は郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※口頭、電話でのご意見は受付できません。

※受理後に内容を確認させていただく場合もありますので、必ず、住所、氏名、電話番号の記入をお願いします。

意見募集の期間

令和4年6月10日（金）から7月8日（金）まで

※公共施設での閲覧期間は、閉庁日・休館日を除く

午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送の場合、令和4年7月8日付けの消印まで有効

意見の取り扱い

- ・ ご意見については、それに対する市の考え方とあわせて、プライバシー保護に十分留意して、後日、市ホームページにて公表します。
- ・ ご意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 本条例（素案）と直接関係のないご意見への回答はいたしません。
- ・ ご意見の内容以外の住所、氏名等は公表いたしません。
- ・ ご意見等は、条例案作成の参考とさせていただきます。

【問い合わせ・意見提出先】

大網白里市役所 都市整備課 開発審査班（本庁舎別棟1階）

〒299-3292 大網白里市大網115-2

電話番号：0475-70-0363

電子メール：toshiseibi@city.oamishirasato.lg.jp

URL：http://www.city.oamishirasato.lg.jp/